

教員の有給休暇について

教員も地方公務員ですから、『有給休暇』というものが存在します。1年間に20日あります。前年度の残りを20日を上限に次年度に持ち越せるので、長く続けている人は、上限40日の有給休暇があります。

この有給休暇、実際に年間10日もとっている人は、ごく少数でほとんどいないのではないのでしょうか？管理職は、計画的な有給休暇をとるようにと指導をしますが、実際には、本当に体調をくずして休んだり、小さなお子さんが体調をくずしたり、PTAがあったりして休むことくらいではないのでしょうか？あとは、夏休みなど生徒が学校にいないときにお休みをもらうくらいです。

私の31年間を振り返っても、ほとんどの年で3日以内。最後の頃に親の介護や入退院の関係でお休みをもらうことが多くなってしまいましたが、それでも10日位だったと思います。

普通に考えてもらって、通常の授業がある日に、教員が1人休むと、その先生の持ち授業4、5時間分を他の先生がうめていかなければなりません。今までに述べてきたように、1日中、大変忙しい生活を送っている教員が職員室で落ち着いて仕事ができる貴重な1、2時間を奪っていくことになります。もちろん、出張で不在の場合も同じですが…。お互いにそれがわかっていますから、簡単に休めないのが実情です。それに、その人の持ち授業が自習になれば、授業は、問題集とかプリント学習とかで、その教科が進まなくなってしまう。生徒にも迷惑がかかってしまいます。(事前にわかっている出張等は、他教科と交渉して他の日の授業と交換してもらうこともあります。同じ日に同じ授業が2時間になったりと、生徒も先生もあまりうれしくない授業になります)

また、担任をもっていれば、保護者や生徒から相談…とか、クラスでのトラブル…とかがあれば、その対応は、代理の人間では難しい部分もあります。そういうことを考えてしまうと、なかなか自分の都合で有給休暇はとれないものです。

もちろん、学校行事がある日には、担任がいないわけにはいきませんし、教員にもいろいろな役割がまかされているので、簡単に休むことができません。

また、1日休むことで、その翌日の仕事が倍増することもあります。例えば、私は3年で進路指導を担当することが何度かありました。午後から出張で学校を空けると、その翌日出勤をすると、机上には、高校からの書類(学校説明会の案内・学校案内等)が山のようになっています。修学旅行で3日学校を空けるときには、いつも、机上に空のダンボール置いていくのですが、修学旅行翌日には、そのダンボール箱がいっぱいになって、あふれかえています。それを処理するのに1週間以上かかってしまいます。

そんな状態ですから、気分転換で遊びに行きたいから有給休暇をとりたいといっても、なかなかできるものではありません。

計画的に有給休暇がとれるのは、生徒がいない夏休み等の長期休業日くらいになってしまいます。それも、最近は、三者面談とか家庭訪問を夏休み中に実施する学校が多くなっ

ていますから、担任をもっていると、部活動と合わせて夏休5日をとるのがやっつとで、有給休暇をとれないことも多々ありました。

あとは、『県民の日』とか『台風などで生徒が休校になる日』などの生徒は休みでも教員は出勤しなければいけない日で、まわりに迷惑がかからないと思われるときにお休みをもらうくらいでしょうか……。

今まで私が捨ててきた有給休暇の日数は、2年間、1日も出勤しないで全休しても余るくらいの日数です。なんとも、もったいないですけど……仕方ないですね。

MCD